

仕様書

1 目的

長府苑の適切な維持管理のため、下記により室内の清掃業務を行う。

2 業務名

長府苑室内清掃業務

3 業務期間（業務日）

契約日 から 令和9年3月31日まで

4 業務場所

下関市長府黒門東町

5 構造規模

建物構造：木造瓦葺

階数：2階

延べ床面積：1階 365.86 m²

2階 36.62 m²

6 業務概要

- (1) 特別清掃
- (2) 室内換気及び共用部除塵清掃
- (3) 燻煙式殺虫剤

7 業務内容

(1) 作業内容

作業内容は概ね下記のとおりとする。なお、下記の定めがない項目については、委託者・受託者の協議の上決定するものとする。

① 特別清掃

床、廊下：ほうき又は電気掃除機等でごみを除去した後に、雑巾等で水

拭きをする。また、タイル張り又はコンクリートの箇所は、デッキブラシ等で、汚れを除去する。

壁、窓、扉：蜘蛛の巣の除去や、雑巾等で水拭きをし汚れを除去する。

棚：雑巾等で水拭きをし汚れを除去する。

便所：雑巾・たわし等で水拭きし、必要に応じ洗剤で清掃する。

空調機フィルター：電気掃除機等でごみを除去する。

②室内換気及び共用部除塵清掃

窓、扉を適宜解放し、自然換気する。

自然換気中、床・廊下・便所などのほこりを電気掃除機や雑巾等で除去する。

③燻煙式殺虫剤

燻煙式殺虫剤は無臭タイプを使用する。

(2)作業回数

月の各作業内容は、原則、下記のとおり行うものとする。

4月	室内換気及び共用部除塵清掃	3回
5月	特別清掃	1回
	室内換気及び共用部除塵清掃	1回
	燻煙式殺虫剤	1回
6月	室内換気及び共用部除塵清掃	3回
7月	室内換気及び共用部除塵清掃	3回
8月	室内換気及び共用部除塵清掃	3回
9月	室内換気及び共用部除塵清掃	3回
10月	室内換気及び共用部除塵清掃	3回
11月	特別清掃	1回
	室内換気及び共用部除塵清掃	1回
	燻煙式殺虫剤	1回
12月	室内換気及び共用部除塵清掃	3回
1月	室内換気及び共用部除塵清掃	3回
2月	室内換気及び共用部除塵清掃	3回
3月	室内換気及び共用部除塵清掃	3回

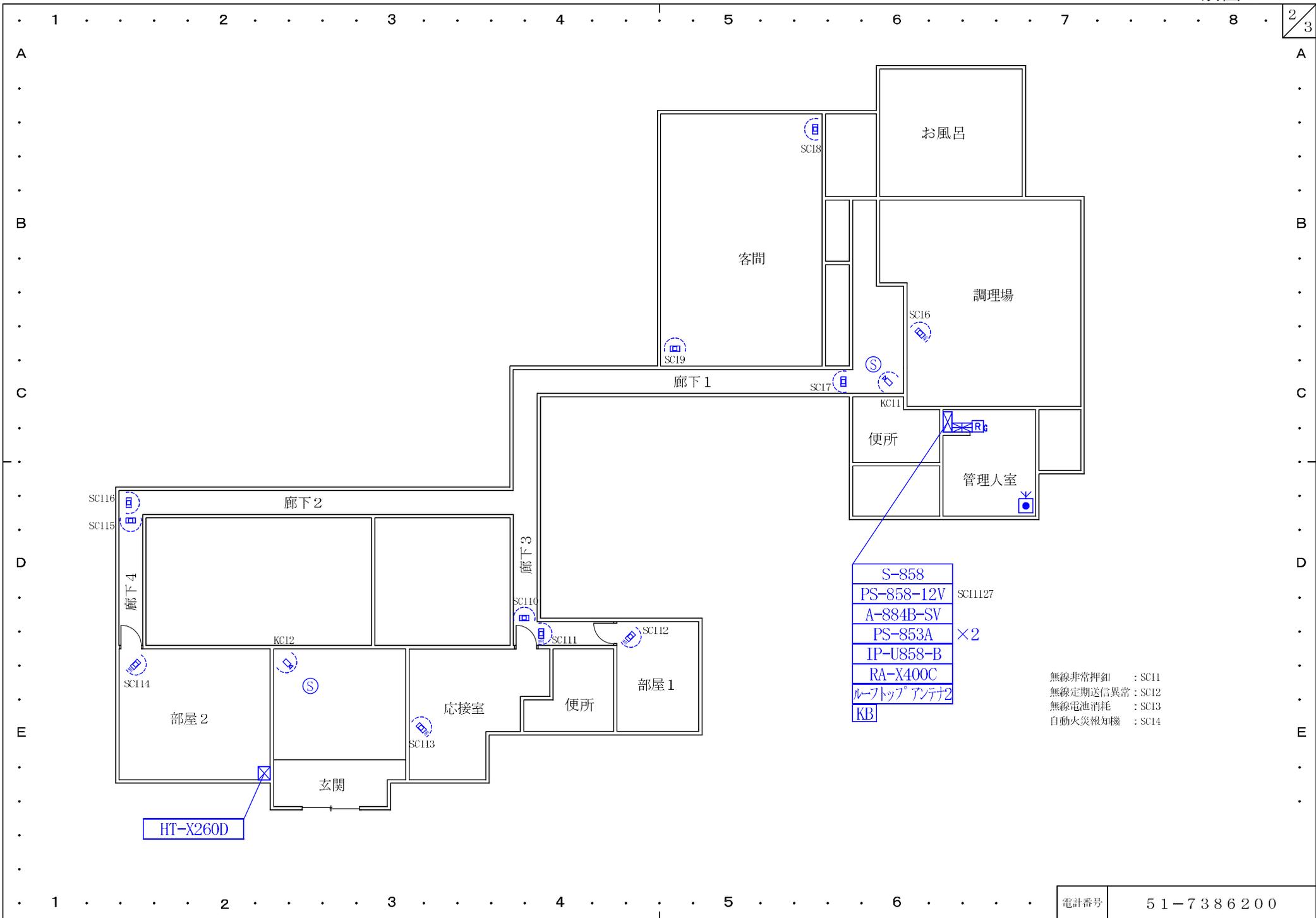
8 注意事項

(1)清掃業務の実施にあたっては、次の事項に十分注意すること。

- ①作業場では静粛にし、衛生及び火気の取扱いに注意すること。
 - ②備品、器物等については、丁寧に取り扱うこと。
 - ③じん芥を飛散させないこと。
 - ④引火性ガソリン、ベンジン等の薬品は、使用しないこと。
 - ⑤水の使用の際は、機械設備等をぬらさないこと。
 - ⑥電気、水道の使用にあたっては、極力節約に努めること。
 - ⑦その他細部について必要な場合は、市の指定する者に連絡し、処理すること。
- (2)清掃業務に使用する材料は、全て品質良好なもので、清掃箇所に最も適したものを使用すること。
 - (3)清掃業務に使用する材料、機械器具等一切は、受託者の負担とし、電気、水道、ガス及び業務上必要な電話の使用は、市の負担とする。
 - (4)清掃業務実施にあたり、建物、備品その他に対し損害を与えたときは、受託者の負担により賠償するものとする。
 - (5)受託者は、実施工程表及びその方法をあらかじめ定め、これによる業務実施計画表を提出すること。
 - (6)清掃業務実施中、破損箇所及び庁舎の異常等を発見したときは、直ちに市の指名する者に報告すること。
 - (7)清掃業務実施にあたり、機械警備が実施されている場合には解除の手続きを行い、清掃業務実施後には機械警備の設定をすること。

9 その他

業務の実施上、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者・受託者協議の上、決定するものとする。



- S-858
- PS-858-12V
- A-884B-SV
- PS-853A ×2
- IP-U858-B
- RA-X400C
- ルーフトップアンテナ2
- KB

- 無線非常押釦 : SC11
- 無線定期送信異常 : SC12
- 無線電池消耗 : SC13
- 自動火災報知機 : SC14

位置図

